

農地集約型大規模水田 経営体育成加速化事業

(通称：新・メガファーム事業)

実施期間
R4～R6年度

龍ヶ崎市内での新たな水田経営を展開して
いくため、大宮地区(その他一部地域を含む)の
水田を集積・集約する取組が始まります
水田の地権者・耕作者の皆様の
ご協力をお願いします

裏面地図の赤枠内の水田を

5件の担い手に貸借または交換することで
面積に応じて**補助金(4万円または2万円/10a)**
を交付します。

Q どの水田が対象になるの？

A **裏面地図の赤枠内(推進エリア)の水田が対象**になります。対象となるかわからない場合は、水田の地権者と地番を確認の上、下記までお問い合わせください。

Q 補助金はどのような場合に交付されるの？

A 右図にある**4つのパターン**に該当する場合に**地権者または耕作者に交付**します。ただし、同一農地へ1回限りの交付となります。

Q 5件の担い手とは？

A **岡野季之氏、岡野学氏、菅生健二氏、菅生英史氏、(株)オカダファーム**の5件です。
※条件により上記以外の方に貸す場合があります。

Q 補助対象となる貸借方法は？

A **農地中間管理機構を介した10年以上の貸借**が要件となります。また、**令和6年10月まで**に市役所に申し込む必要があります。

Q 水田を貸借する際の貸借料は？

A **貸借料は10aあたり1.5俵～2.0俵相当額**とします。ただし、**水田の条件により変動する可能性**があります。

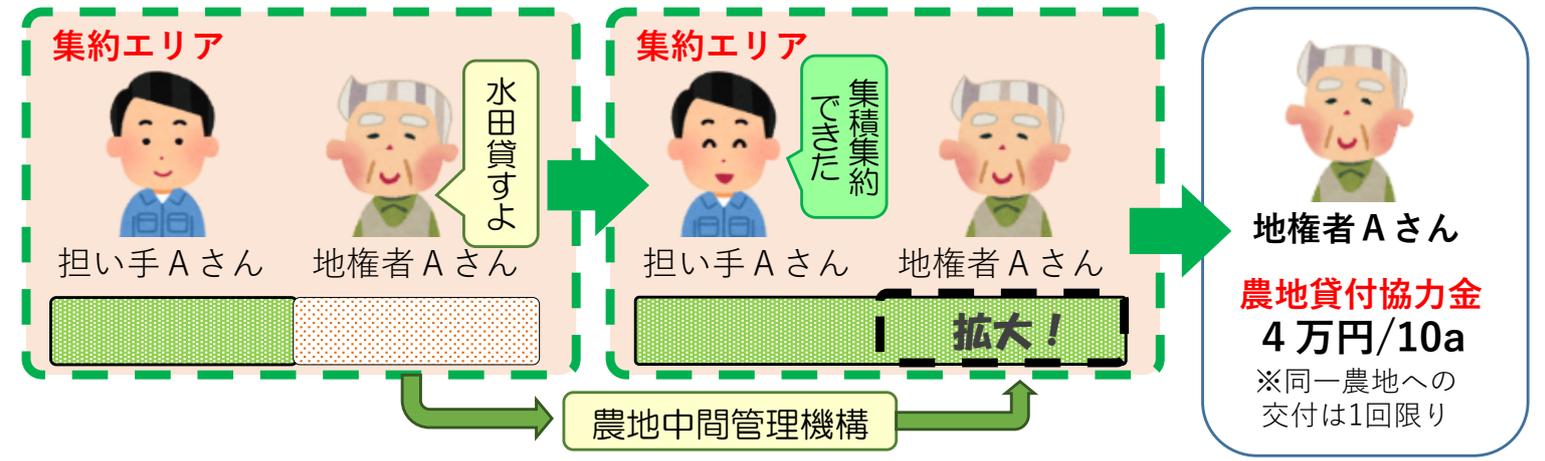
※農地の状況により、借り受けできない場合があります。

【問い合わせ先】 龍ヶ崎市農業政策課
TEL 0297-64-1111 (代表)
FAX 0297-60-1584

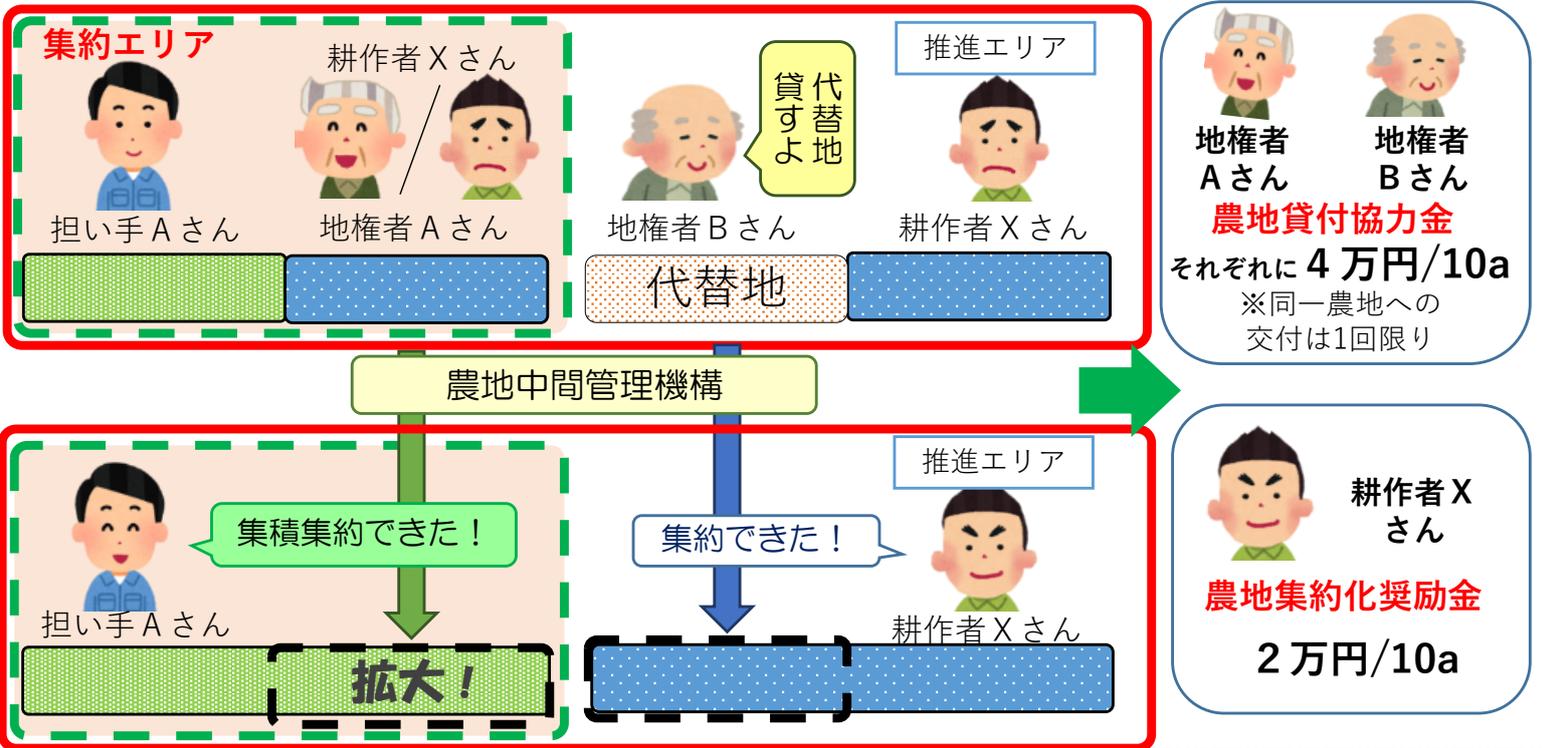


事業詳細は
こちらから

補助金交付パターン① 【各集約エリア内で5件の担い手に農地を貸す地権者】



補助金交付パターン②③ 【集約エリア外で代替地を貸す地権者】
 【集約エリア内から集約エリア外へ移動した耕作者】



補助金交付パターン④ 【集約エリア内で5件の担い手が農地交換した地権者】

